

緊急情報

国の補正予算情報

小規模事業者持続化補助金について

小企業（個人事業主可）の経営上の新たな取り組みに補助金が出ます

小規模事業者の取組に対する補助金制度が補正予算により2月20日頃から再募集されます。

新たな取り組みを考えている方、計画に取り組んでみたい方は、対象要件をご確認の上、是非ご検討下さい。応募には経営計画が必要です。

経営計画作成・補助金申請についてのご相談は商工会へご連絡下さい。

募集開始予定日：2月20日頃

— 前回の募集概要 —

◎小規模事業者(注1)持続化補助金

小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：50万円(注2)

(注1)小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者です。

(注2)75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。全体の補助対象経費が100万円、200万円と要した場合、そのうちの75万円が補助対象となり、50万円が補助されます。また、全体の経費が60万円の場合、60万円が補助対象となり、40万円が補助されます。

(注3)雇用を増加させる取組、又は従業員の処遇改善に取り組む事業者については、150万円の経費に対して、その2/3の100万円を補助上限とします。

(注4)従業員5人以下の小規模事業者を優先的に採択します。

(注5)支払いを受けた補助金は融資のように返済する必要はありません。

<商店や飲食店で想定される取組例>

①広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成

②集客力を高めるための店舗改装

・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどより、幅広い年代層の集客を図る

・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る

③商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・古くなった商品パッケージのデザインを一新

お問合せ先 戸田市商工会
TEL 441-2617(担当 園田)